

## 沢柳政太郎の小学校教師論

### — 使命・資格・身分・待遇 —

乙訓 稔

生活文化学科

Sawayanagi Masataro's theory of an elementary schoolteacher  
— Focusing on the mission and qualifications of teachers,  
the social status and salary of teachers —

Minoru OTOKUNI

*Department of Human Sciences and Arts*

As is generally known, the Japanese modern school system began in 1872, but there are few well-known educators who participated in an elementary education. Masataro Sawayanagi is such an educator ; he is known as a person of practice of the liberal education in educational history in the Taisho era at the Seijo elementary school, but as for his teacher theory, it is not studied so much, and in particular, there has been almost no study of his elementary school teacher theory. Therefore, I have concentrated on his idea of the elementary school teacher and clarified the main intent of his teacher theory and tried to make a comment about the characteristics.

At first, he makes much of the role of an educator and a school teacher, and speaks of the basic qualification of the teacher as follows. That is, he says that the teacher needs to acquire learning and morality and states that the teacher must be such a person who feels pleasure in educating the human being, who also can give a good example of moral education above all, and those recognizing the nation training in the next era particularly think about him.

On the one hand, he had spoken about the treatment of the teacher, because the treatment of the teacher in his times was socially low, so he emphasized that the treatment of the primary school teacher had to raise immediately. But on the other, he had said that the elementary school teacher have the psychic income which can not buy for money. In addition, he says that the primary school teacher is an occupation that is suitable for a woman. Because woman teachers increased drastically in the Taisho era, he said that half the teachers should be woman, but he suggested a salary table for women teachers that was lower than the men teachers.

In the trend of thought of the times after World War I and the trend of thought of the democracy of Japanese Taisho period, Sawayanagi's opinion about the woman teacher has the idea of gender equality and independence of the teacher and educational thought. But, seen from today, his outlook on gender shows an inequality male and female division of labor. So to speak, it is a limit caused by the Imperial Rescript on Education system ; however it can be said his opinion about the right of teachers to teach and the equality of the teacher group, and thinking that primary school teaching is a suitable occupation for the women are opinions of the universality beyond the situation of the times.

Key words : teacher 教師・教員 , social status and salary 身分と待遇 ,  
elementary schoolteacher 小学校教員 , female teacher 女性教員

### 1. 序言

日本の近代学校制度は1872（明治5）年の「学制」により開始されるが、学校制度に関与した人物は明治

維新政府の要人や官僚が多く、在野では私学の高等教育機関・慶応義塾を創始した維新以来の知識人中の知識人と言える福沢諭吉や同志社の創設者新島襄などが

いるが、日本の国民教育である初等学校教育に関与した教育家は少ない。そうした数少ない人物のなかに、文部官僚であった文部大臣森有礼やこの小論の主題となる文部次官沢柳政太郎が挙げられる。

沢柳は、教育史上では大正自由教育の実践家の一人として、いわゆる成城小学校にドルトン・プランを採り入れた新教育の指導者として挙げられている。彼の成城小学校の教育活動は、彼の若干の伝記や人物研究書において論じられているが、彼の小学校論や教師論については彼の著書からの部分的引用によって解説されている程度で、総体的には論究されていない。とりわけ、彼の小学校教師論についてはほとんど論じられておらず、詳細に論究されていない。そこで、この小論では特に沢柳の小学校教師論に焦点を当てて、彼の教師論の本旨を明らかにし、その特質について論評を試みることにする。

## 2. 沢柳の経歴

沢柳政太郎は、現在の長野県松本市北深志で下級武士の長男として1865（慶応元）年4月23日に生まれた。明治維新の廃藩置県令により録を失い官吏となっていた父親の転勤に伴い、政太郎は「学制」施行の年1873（明治6）年に甲府の徽典館小学校に入ったが、1875（明治8）年、一家の東京移住により東京師範学校付属下等小学校に転校し、1878（明治11）年同校の上等小学校を卒業して東京府中学校と東京大学予備門に進み、1884（明治17）年9月、20歳で東京帝国大学文学部哲学科に入学した<sup>(1)</sup>。1888（明治21）年7月10日、沢柳は大学の4年間の教育課程を終えて24歳で卒業し、卒業直後の同年7月18日、文部省から奨学金を受けていたこともあり、同省の総務局に入省した<sup>(2)</sup>。

一方で、彼は早稲田大学の前身の東京専門学校や東洋大学の前身であった哲学館で心理学や社会学を講義し<sup>(3)</sup>、本田信教との共著で学芸書院から1890（明治23）年9月に『心理学』を出版し、翌1891（明治24）年8月には同じく本田信教との共著で『倫理学』を出版している<sup>(4)</sup>。同年、沢柳は文部大臣大木喬任の秘書官となり、翌1892（明治25）年に文部書記官と大臣官房図書課長となった。しかし、同年11月の「修身教科書機密漏洩事件」の責任をとって文部省を退官した<sup>(5)</sup>。

沢柳は1893（明治26）年、大谷派本願寺が廃校になった京都府尋常中学校を改名して経営していた大谷尋常中学校の校長と、大谷派教学部顧問に就任したが<sup>(6)</sup>、伝統ある大宗派の宗門改革は思うようにいかず京都での職を辞し、1895（明治28）年2月群馬県尋常中学校の校長として前橋に赴任した<sup>(7)</sup>。校長として評判が良かった沢柳であったが、同校在職2年の後の1897（明治30）年4月に、彼は33歳の若さで仙台の第二高等学校の校長に栄転し、また翌1898（明治31）年7月には第一高等学校の校長に転任し、さらに同年11月には文部省の普通学務局長に返り咲いた<sup>(8)</sup>。そして、1901（明治34）年1月に東京高等師範学校長と、翌1902（明治35）年4月には広島高等師範学校の開設に伴い、同校の校長事務取扱を兼任して高等教育行政に尽力した<sup>(9)</sup>。一方で、彼は同1902（明治35）年の7月から、ドイツのハンブルクで開催された万国東洋学会に委員として派遣され、約9ヶ月余りの長期に亘って欧米諸国を廻って見聞を広め、帰国後ドイツの教育事情やイギリス・オックスブリッジの学生生活、またアメリカ・シカゴ大学でのデューイ（John Dewey, 1859-1952）の実験学校の様子などを講演や雑誌で報告した<sup>(10)</sup>。

その後、沢柳は1906（明治39）年7月18日文部次官に就任し<sup>(11)</sup>、翌年4月実施の義務教育6年延長の改正を断行し、同年には奈良女子高等師範学校の開設と東北帝国大学や九州帝国大学の創設を決定するなど、高等教育機関の拡充に努めた<sup>(12)</sup>。だが、翌年1月、彼が腸チフスを罹患して療養中に、内閣が代わり文部大臣が辞職したので沢柳も在職2年で文部次官を辞し、その後2年余りに亘って著作活動に励んだ<sup>(13)</sup>。その間の著作は、1908（明治41）年出版の『教師及び校長論』（11月）と『学修法』（12月）であり、1909（明治42）年2月に『実際の教育學』を、4月に随筆『退耕録』を出版し、また同年10月に『中學修身書』全5巻を編纂し、翌1910（明治43）年の1月に『我が國の教育』、11月に上下2巻の道德論『孝道』を出版した<sup>(14)</sup>。

これらの諸著作の出版時の1909（明治42）年9月、文部省から高等商業学校の事務取扱を任命され、また同年12月には貴族院議員に勅撰された。そして、1911（明治44）年3月には東北帝国大学総長、その就任2年後の1913（大正2）年5月には京都帝国大学

総長に任命されている<sup>(15)</sup>。沢柳は東北帝国大学総長在職中に女子の帝国大学入学の先鞭を付け、また京都帝国大学総長就任後に、京都帝国大学の改善策として帝国大学の学問水準と教授職の品位の向上を掲げて7名の教授の勇退を勧告した。しかし、教授職の任免権において法科大学の教授会と対立し、後にそれは「京大沢柳事件」と言われる騒動に発展した。しかし、文部大臣の調停により事件は収束したが、1914（大正3）年4月僅か1年で沢柳は京都帝国大学の総長を依願退職した<sup>(16)</sup>。

京都帝国大学の総長を辞した2年後の1916（大正5）年2月、沢柳は「帝国教育会」の会長に選ばれて就任し、同年9月には小学校開設を条件に私立成城中学校の校長にも就任し、翌1917（大正6）年4月小西重直と長田新等の協力のもとに成城小学校を創設した。1917（大正6）年9月、彼は「臨時教育会議」委員に就任し、帝国教育会会長としてもその機関誌『帝国教育』に教育時評や意見を公にし、日本の教育界の進歩発展に努めた。一方で、成城小学校長として個性尊重の教育理念を掲げ、児童の自由な自発活動性に基づく、いわゆる「児童中心主義」の教育の実践に尽くした<sup>(17)</sup>。

その後、沢柳は1919（大正8）年7月に財団法人「国民教育奨励会」会長に推されて国民教育のために有益な事業を展開し、また彼が中心となって日本全国に存在した教育会の連携を図る「帝国聯合教育会」を組織し、同年10月に第1回の総会を開催して義務教育延長や教員給与の国庫負担増額などに向けて現場教員の連帯を醸成し、自らも1921（大正10）年の義務教育削減政策を批判している<sup>(18)</sup>。

一方、沢柳は第1次世界大戦後の平和時の1921（大正10）年8月から10ヶ月余り欧米主要国を訪問し、教育視察をするとともに教育親善に尽くした<sup>(19)</sup>。1924（大正13）年4月には、彼はドルトン・ブランの創始者パークラスト（Helen Parkhurst, 1887-1959）女史を成城小学校と大阪毎日新聞社との共同でアメリカ合衆国から招待したり、翌1925（大正14）年9月には中華民国、同年7月に太平洋沿岸の諸国間の一層の相互親善を目的とする個人会員から成る「太平洋問題調査会」（第1回）と、1927（昭和2）年夏の第2回の同会議に代表者の団長となり、諸国間の民族や文化の理解の必要性を説く演説を行うなかで国際親善に努めている<sup>(20)</sup>。

帰国後も沢柳は彼が率先して建て替えを決めた新築中の帝国教育会館や世田谷に移転した成城学園の見学など休む暇なく動いていたが、異国での長旅の疲れが重なったのか63歳になった身に病変をきたし、11月21日からチフスが疑われる高熱を発して1ヶ月余り後、1927（昭和2）年12月24日の午後6時数分後に、知己であった真鍋内科医担当の東京帝国大学病院9号室において心臓麻痺で死去した<sup>(21)</sup>。

### 3. 教師論の前提 — 教育者・教員の使命 —

前述したように、日本の近代学校制度は1872（明治5）年の「学制」により開始され、翌1873（明治6）年から実際に学校が設けられて教育活動は軌道に乗り、沢柳は同年8歳で小学校に入学した。このような草創期の日本の学校教育を経験した彼の経歴は、いわば近代日本教育の申し子と言える。学校教育終了後、沢柳は文部行政の世界に入るが、彼が文部省で最初に手掛けたのは大木文相の秘書官として行った講演「教員ハ愉快ナル職務ナリ」<sup>(22)</sup>であり、その内容は教育が個人にとっても国家社会にとっても極めて必要で有益なものであり、したがって教育に直接従事する教員の責任は重大であるという教師論であった。このような教師に関する論考は、やがて校長職を歴任するなかで『教育者の精神』として1895（明治28）年3月に出版されるが、一方で彼は1898（明治31）年11月に文部省の普通学務部長に招聘され、普通教育・小学校の教育行政を司ることになる。彼が文部次官を務めた1907（明治40）年から、2年余り後に辞職する明治末期の小学校の教育課題は、義務教育が3年乃至4年とされていたが就学義務に連動すべき授業料の無償と義務就学年限の延長という問題であり、国民の普通教育こそ沢柳に課された課題であった。彼の多くの論考は国民の普通教育、すなわち小学校教育とその教員についての教師論にあるのであって、したがって以下に彼の教師論における小学校教員に焦点を当てて論究しよう。

沢柳は、『教育者の精神』を1895（明治28）年3月に東京の富山房から出版しているが、上梓の意図は、その緒言で述べているように、教育の国家的普及や進歩は慶すべきであるが、教育者の信用と尊敬は未だに享受するに至っていないのは教育者たるの精神がはなはだ振るわないからであって、教育者の精神を教育者各自の内面・心において昂揚させることが急務と考え

てなのである<sup>(23)</sup>。

このような意図のもとに、沢柳はまず教育が非常に重要であることを説き、その成果は教育者に依拠していると論じている。すなわち、彼によれば、万物の霊長である人類にとって知識と道徳を教育することが他の動物との違いであり、とりわけ長い幼児期を持つ人間には教育が極めて必要なものであって、また実用実益を超えて知識と道徳が個人に必要なものは個人が国家を形成し、個人のために存在する国家において共同生活を営むために教育が一切の根本であるからなのである。まさに、彼においては、農工商の進歩や犯罪の減少、国民の福祉の増進は根本的に教育によると考えられており、文化・文明をはじめ社会の秩序と国家の力は教育の普及にあると考えられているのである<sup>(24)</sup>。

このような根源的な機能や作用を教育において考える沢柳は、その成果の主な原動力を教師に課して、「教育の効果は主として教育者に依る」<sup>(25)</sup>と述べている。彼によれば、教育の効果を収めるためには教育制度を完全にすれば可能なのではなく、必要なことは適良な教育者を得ることによってこそ可能なものであり、臨機応変の措置を必要とする微妙な教育活動は適良な教育者によってのみ可能であって、また教育効果も上げることができるのである。したがって、彼においては教育制度の変更に重きを置くのは誤りであって、教育上最大の重きを置かなくてはならないのは教育者その人なのである。まさに、彼が言うように、教員は教育行政官や教科書の編纂者よりも一層高遠な見識を持ち、自重自信の精神をもって教育の任務に当たることにより、教育の成果が教員一身に在ることを深く覚悟しなくてはならないのである<sup>(26)</sup>。

#### 4. 教育者の資格

ところで、沢柳の言う適良な教育者とは、どのような教師なのであろうか。彼は教育者の資格として、第1に学識を有することを挙げ、その内実を教える教科に精通すること、また教育学と心理学や教授法と哲学一般の見識を有していることとしている。第2に、彼は徳義・道徳を有することを挙げ、教育者は単なる教授者ではなく、教育の目的が良心の啓発と徳性を涵養する人間形成にあることから、教育者自身がその身を徳育の模範とすることこそが徳育の秘訣であり、教育の真髄はそこにあると述べている。そして、その具体

的な徳目として品行方正、公正、剛毅、忍耐、寛恕、信義を挙げているが、彼によればこれらの重要な徳義にも増して貴きことは教育の仕事に誠実で熱心であることであり、教育を無上の悦楽とし、教育に瞬時も念じる精神であり、それこそが教育者の精神なのである<sup>(27)</sup>。

そこで、このような教育者の精神を養成するには、どのようなことが考えられるのであろうか。その点を沢柳は、教育者の精神の基礎となるのは見識であり、見識とは自己を覚悟することであって、教育者としての自己は人間をして人間たらしめ、次代の国民を養成することであるという観念を持ち、教育が極めて緊要であること認識することである。彼によれば、このような見識は教育者各個人が自分は教育者なり、小学校教員なりという気概をもって自己の使命を体認してそれを守るべきことを自分の心に翻って求める以外には身に付かないものなのである。そのためには、大変困難で重要な任務であるが教育に興味の多い仕事であると信ずることであって、教育は可愛らしい子どもを相手とし、美しい心を持つ子どもに徳性を涵養する精神的事業であることに喜びを感じることなのである<sup>(28)</sup>。

このような精神を体現した人物として、沢柳はペスタロッチ (Johann Heinrich Pestalozzi, 1746-1827) を挙げている。彼は、ペスタロッチを世界の大教育者と言い、ペスタロッチが大教育者となったのは学問と富と権勢があったからではなく、誠実と熱心があったからであり、どのような困難にも負けず児童教育を思い、喜びも憂いも教育にあったからであると述べている。また、沢柳はペスタロッチを直観教育の創始者・大教育学者として紹介するのではなく、大教育者としてのペスタロッチの教育活動の略歴を紹介しながら、小学校の校長で終わった生涯が天下万世に公益をなした大教育者と評価した上で、小学校教員が大教育者になることに何ら妨げは無いと断言し、ペスタロッチのように教育者の精神をもって誠実と熱心に奮励することを説いている<sup>(29)</sup>。

この沢柳のペスタロッチ論は、その後彼が前橋中学校長であった1897 (明治30) 年に著わした『ペスタロッチ』(大正15年と昭和2年に復版) においてさらに敷衍され、版を重ねるほど広く読まれることになった。特に、同書は明治中期にペスタロッチの教育思想の高揚に極めて大きな役割を果たし、また明治末期



から大正期にかけての本格的なペスタロッチ研究の先駆けとなり、後に日本のペスタロッチ研究の泰斗となった長田新や福島政雄らにペスタロッチ研究の契機を与えただけでなく、日本の教育界にペスタロッチの名を広め、小学校教員たちのなかにペスタロッチの名を浸透させたと言えるし、初等教育における教育者の鑑としてのペスタロッチ像を確立したとも言えるのである。

## 5. 教師の身分

このような『教育者の精神』で展開された沢柳の教師論は、さらに校長や教育行政官としての経験をもとに、1905（明治 38）年『教師論』と題されて出版された。同書は、その緒言で筆者沢柳が書いているように、彼が関わり遭遇した事実から著されたもので、教師のより具体的な問題が論じられている。また、その増補版が 1908（明治 41）年に『教師及校長論』として出版され、その序で彼が述べているように同書の趣旨は前書の『教師論』と変わりがないが、『教育者の精神』から 2 節を引用し、また他の節に幾節かが加筆され、さらに『教師論』の第 2 編として校長論が増補されている。そこで以下に、校長論は管理職としての教師であるので論究対象の一般教師論から除き、特に『教育者の精神』において言及されなかった教師の具体的、現実的な問題を論じることで、沢柳の教師論を増補しよう。

まず、教育界の社会的位置や教師の地位に関してであるが、沢柳は教育界を教育社会という言葉で論じ、教育社会が十分にその占めるべき位置を得ているかどうかを問題にする。彼によれば、教育社会は全体としての位置を高めなければならないほど甚だ憐れな状態にあり、教育社会全体としての位置を高めなければ教師の個人的地位は到底高くすることができないのであって、その原因は教育社会の知識の程度の低さにあり、また教育社会に確固たる自信や自尊の念が無いからである。したがって、彼によれば、教師は相互の悪声を放つことなく教育社会の面目と体面を保ち擁護することに覚悟して心掛けなくてはならないのである<sup>(30)</sup>。

このような沢柳の論評は、『教師及校長論』のみでなく、残されている別の論考においても一貫して見られ、「我が国教育社会の急務」と題する論稿では「今日では、教育社会とは無勢力の社会、教師とは無気力

者の別名たる如き観がある」<sup>(31)</sup>とさえ述べ、また「教育界に於ける教師の位置については、自分が深く信じて居る程に世間で認めてをらぬやうに思はれる」<sup>(32)</sup>と述べている。このような状況に対し、彼は教育者自身が教育を蔑視することを止め、自分は教師なりという一種の自尊心を持ち、また教育は最も貴重なる愉快な仕事であるとの観念を持って熱烈猛然たる意気込みで真面目に教育に当たる必要があると説き<sup>(33)</sup>、さらに教育社会という共同の意識を教育者が厳正に切磋琢磨してその權威を進展することに心掛けなくてはならないと結論している<sup>(34)</sup>。

次に、教師相互間の上下関係についてであるが、沢柳は教育社会には他の社会集団に在るような階級的な上下が無いと言い、学校社会において校長と教師の間には役職上の違いはあるが、教師相互の間には決して上下の差のないのが教師集団であって、教師集団は階級のない平等な社会であると述べている<sup>(35)</sup>。すなわち、沢柳によれば教師により俸給や待遇が違ったり、在職年数と年齢の違い、また教える教科が異なるが、そこには階級的差別はなく、命令服従の関係も無いのであって、それが教育の社会の特有性なのである。沢柳は校長が教師に指図するのは法令規定に反しないためであり、校長は教師の教える内容にまで立ち入って指図すべきではないと論じ、実に「教師は平等であってその間には階級がない」<sup>(36)</sup>と彼は考えるのである。また、彼においては、教師は教室の主権者であり、教える上での責任はすべて自分が負うべきなのであって、したがって教える教科や学年による違いがあっても教える「教師の責任には軽重なく平等である」<sup>(37)</sup>と考えられているのである。

教育界には階級がないと言う沢柳であるが、少壮の教師と老年の教師の関係について、次のように述べている。彼によれば、少壮の教師は老年の教師に及ばないのは当然であり、最新の教育を受けているにしても少壮の教師は経験が足りないからであって、多少最新の知識において優っていても、それを鼻に掛けることは宜しいことでなく、少壮の教師が老年の教師を尊敬せず、また老年の教師が少壮の教師を生意気扱いにしているのは学校の秩序や統一は保てないのである。すなわち、少壮の教師はどこまでも後進として先輩を尊敬する義務があるのであって、先輩の経験から学ばずしては進歩は無いのである。また、老年の教師も経験の

多少を特に重視することなく、若年の教師に負けない元気を鼓吹することによって教育社会を活気づける必要があるのである<sup>(38)</sup>。

ところで、沢柳の一般教員と校長についての関係は前で若干ふれたが、沢柳は『教師及校長論』の第2部「校長論」の第8章「校長と教員の関係」で、校長の立場から一般教員と、一般教員の立場から校長との関係について述べている。そこで、まず校長の立場からであるが、沢柳によれば校長は教員の仕事を視察し、監督するのが職務であり、校長には教員を統率する権限と責任があって、教員同士の協力と統一、特に教授上の統一連絡を図ることが望まれるのである。そのためには、校長はすべての教員に平等でなくてはならないのであって、決して監督者の長としてのみ考えてはならないのであり、時には友人や兄や父として教員の相談相手となる必要がある。また、沢柳はこの関係を一般教員の側にも要求し、校長の統率によく服することを要求している<sup>(39)</sup>。しかし、それはそのような校長の姿勢が先にあってはじめて、教員の校長への信頼関係が生まれ、教員の側も校長を友人や兄や父と考えることになると言うべきである。

## 6. 小学校教員の待遇

教育界の社会的評価や教師の地位は、概してその待遇としての報酬に反映されるものであるが、沢柳は1908(明治41)年に出版した『教師及校長論』より10年近く前の明治30年代初頭の「速やかに小学校教員の待遇を高めよ」という論考で、「義務教育費国庫負担法」が実施されたが物価の高騰で小学校教員の生活は圧迫され、府県においては教員の転職が増加してその補充にも苦勞し、また師範学校の入学者も減少している状態であると述べている。また、これは実に国民教育上の由々しき一大事で国民教育の危機であり、危機を覆すには教員の俸給を増額して職務に尽力できるようにすべきであって、「小学校教員の増俸を断行するは焦眉の急務である」<sup>(40)</sup>と述べている。そのためには、彼は市町村の費用に待つことなく国庫の負担額を増加し、市町村を幫助する必要があると述べている。そして、小学校教員の待遇を適切にするには、文部省が市町村の財力に待つのではなく、市町村と国庫の二者によって小学校教員の生活の危急を救うべきであると、彼は行政当局に建言しているのである<sup>(41)</sup>。

また、彼は『教師及校長論』第1編「教師論」第2章「教師の生活」の第2節「教師の報酬」において、教師の俸給は制度上の問題であるので同書では論じないとするが、教師の金銭上の報酬は極めて薄く、教師の俸給は増加する傾向にあるが、しかし低くかつ薄いものであることは免れ得ないと述べ、教師の俸給を増加することは教育の実績を上げるためにも非常に肝要な問題であり、学政上の論として重大な問題であると述べている。しかし、沢柳は、同書のこの節において教師の待遇を良くすることは望むことであるがと断りつつも、報酬には精神上と物質上の2種類があり、特に報酬を金銭に換算すると功績に相当しないが、精神上の報酬を考えたときには報酬が功績に相当すると言ひ、教師に対して物質上の報酬を精神上の報酬に眼を掛けるように説いている。それは、教師には金銭をもっても到底買うことのできない善事、すなわち児童教育の仕事をしていることでの良心の満足という精神上の報酬があるからだと論じているのである<sup>(42)</sup>。

このような沢柳の論点は、一理はあるにしても、同書の同じ箇所における彼の1906(明治39)年の統計調べでは、小学校本科正教員の平均月俸は20円8銭であり、中学校教員や師範学校教員のそれが42円、高等学校教員の100円や大学教授の150円に比べると、生活水準がどの程度なのかを不問にしても、小学校教員の月俸は対比において今日から見て極めて低いと言うべきであり、彼が文部省の普通学務局長や文部次官の任にあったことからすれば、以上の論述の順序は逆であり、主客の重心が転倒していると言える。しかし、文部次官の任にあった沢柳の教員の待遇改善の功績として、彼によれば小学教育に従事して贅沢な生活は望むべくもないが、彼が小学校教員の退職料、つまり退職後に俸給の3分の2を受給という年金の増額の政府案を策定し、両院において通過せしめた尽力も彼が能吏であった証として付け加えてよいであろう。すなわち、文部次官沢柳政太郎談としての記録であるが、彼の小学校教員の退職料改正の意図は「教員の待遇を善くすると同時に、小学教員をして安んじて其一生を国民教育に委ねたことを得しめんとに外ならない」<sup>(43)</sup>というものであった。

また、一方で沢柳は、1908(明治41)年出版の『教師及校長論』において論じなかった俸給制度論を、文部官僚を辞した後であるが、明治末期に小学校教員増

俸問題を貴族議員としての談話とし、小学校教員の薄給は市町村費からの支弁であるからであって、明治 34 年以來の「市町村立小学校教育費国庫補助法」の補助金を増額することである<sup>(44)</sup>と論じ、また 1926 (大正 15) 年には『帝国教育』に「小学校教員の俸給制度に就いて」を書き、1918 (大正 7) 年に「義務教育費国庫負担法」が制定されたけれども日本全国の小学校教員俸給総額が必要とするには不十分なままで増額が決定されたが、さらに国庫の負担額は教員の地位の安定をはかる本俸の 3 分の 2 とすべきである<sup>(45)</sup>と、沢柳は書いている。まさに、沢柳においては「教員の俸給制度の改善は今後尚大いなる努力を要することによって……あらゆる機会において教育者が努力すること」なのである<sup>(46)</sup>。

## 7. 女性教員論

すでに言及したように、日本の近代学校教育は 1872 (明治 5) 年の「学制」により始まったが、それ以前は周知のように初等教育においては寺子屋があり、女兒には裁縫を教える寺子屋もあり、そこでは女性の師匠が存在した<sup>(47)</sup>。しかし、封建時代の男尊女卑の著しく残存していた明治初期の時代状況から見て、学問は女子には不要とされ、当然なこととして学問的素養のある女性が育つことなく、したがって学問を教授する師匠は皆無であったと言ってよいであろう。けれども、初等国民教育を推進した「学制」は、教育において男女平等を普及し、その教育に当たる教師にも女性が要求され、女性教員の養成が課題となった。すなわち、「学制」発布の 2 年後、1874 (明治 7) 年 3 月 13 日に東京女子師範学校が日本で最初の女性教員養成機関として創設され、翌 1875 (明治 8) 年 5 月 22 日には石川県において最初の公立女子師範学校である石川県女子師範学校が開校され<sup>(48)</sup>、以後日本各地で女子師範学校が男子の師範学校とともに設置された。

しかしながら、女子師範学校が設置されたが、明治 10 年代は男尊女卑の風潮の残存から応募入学者の数も限られ、近代的教師養成の女子師範学校が誕生したのにも拘わらず、実際に教職についた女性教員数は少なく、女性教員の排斥論も出る始末であった。だが、明治 20 年に入ると、前年「師範学校令」を發した文部大臣森有礼が児童の教育には女性教師が最適である

と女性教員の必要論を説いたこともあって徐々に女性教員が増えるが、明治 30 年代に入っても地方では女性教員の数は限られたものであった<sup>(49)</sup>。

ところで、女性教員が日本社会で進出するのは明治の半ばに至ってからであり、日本社会において女性の役割が国の産業化のなかで必要となったためであり、とりわけロシア帝国に勝利した 1904/05 (明治 37/38) 年の日露戦争の以後である。周知のように、日本は 1894 (明治 27) 年の日清戦争で軽工業、日露戦争で重工業において産業革命を果たし、産業労働者の増加は女性にも及び、職業婦人と称される女性の社会進出が進み、大正期には職業としての女性教員が飛躍的に増加したのである<sup>(50)</sup>。まさに、沢柳の女性教員論はこのような時代背景のなかで論じられたのである。

沢柳が会長を務めていた帝国教育会の「小学校女教員問題に関する調査委員会報告」についての見解——その論述内容からすると時期は第 1 次世界大戦 (1914 年・大正 3 年～1918 年・大正 7 年) の間で、彼が会長に就任した大正 5 年以降と推測される——が、「小学校女教員」と題して残されている。彼は、同稿において、十数年前までは女性教員の数が極めて僅かであったが、近来我が国の女性教員の増加割合は男性教員のそれよりも多くなったことから、男女教員数の割合を定めておく必要があると述べ<sup>(51)</sup>、なかには女性教員の数を増加することに反対する意見も少なくないが、男女の教員数の割合は半々とすることに賛成できると述べている<sup>(52)</sup>。その理由を、彼は「女子の体質並びに性情に最も適当し、且品位のある業務としては、小学校教員の職が最も応はしいものである。……小学校教員の職は、大多数を女子に任ずるのが望ましいことである」<sup>(53)</sup>と述べているのである。

また、沢柳は、女性の教員を多く任用してその数の割合を半数にする大きな理由として、女性教員の俸給が男性教員の俸給よりも低いので、小学校教員の半数を女性教員にすることは小学校費の調整上で財政的に余裕ができるからであると述べ、また男尊女卑の考えからではないと断言してはいるが、女性教員の俸給は男性教員よりも低くてよいのではないかと述べている<sup>(54)</sup>。このような考えは、現代の我々から見れば男尊女卑の何ものでもないが、彼はその理由として、結婚した男性教員は結婚した女性教員に比べると家計の柱として一家の扶養の義務が生じるからであるとして

いる。それゆえ、彼は女性が教員の仕事において男性教員に劣るものではないが、男女の教員の俸給表は別でよいのではないかとさえ述べている<sup>(55)</sup>。

このような沢柳の女性教員に対する論調は、1917(大正6)年の帝国教育会主催の「全国小学校女教員会議会員招待会」での講演「女教員諸氏に望む」と、1918年(大正7)年の『女子教育研究』掲載の論考「女教員の待遇問題」においても述べられている。すなわち、彼は前者の「女教員諸氏に望む」において、小学校教育ほど愉快なものはなく、その楽しみを十分に味わえるのは男性よりも却って女性にあり、それが女性小学校教員の一大長所であると述べ、その理由を男性教員は妻子、父母弟妹があれば彼らを扶養しなくてはならず、甚だ薄給の教員待遇では後顧の憂いなく職務に専心することが困難であって、その点において同じく父母弟妹の扶養義務のある女性教員は特別とし、一家の柱石とならなくてよい女性教員は一意専心職務に尽くすことができるという長所美点があると述べている<sup>(56)</sup>。

また、後者の「女教員の待遇問題」において、沢柳は男女同一の労務に服して報酬が異なるのは不都合であり、職業における性の区別があってはならないとの認識を示しつつも、報酬は労務の全対価ではなく、勤務時間が多く、労務が激しい人ほど多くの報酬を得るべきだという持論から、労働報酬には労働者自身の独身者か扶養義務者かという家庭状況が考慮されるべきであり、その点を女性教員の待遇に当てはめると、夫に死別した女性教員や未婚で係累の多い女性教員を女性教員一般の報酬算定基準とはせず、欧米のように俸給制度は男女別体系とすべきであると述べ、男教員が1級俸、2級俸という上位の俸給位置を占めている現今の男女同一俸給制度を男女別として女性教員は女性教員の教員俸給制度のもとで能力により待遇を向上させるべきである<sup>(57)</sup>と述べているのである。

## 8. 結語

これまで沢柳の教師論を教師の使命、資格、身分、待遇という範疇において論述してきたが、まとめとして彼の教師論の骨子を確認し、彼の教師論を総括しておこう。

まず、沢柳の教師論の前提として、教育の効果は主として教育者によるということであり、教育者・教師

の役割を極めて重視しているところに特質がある。したがって、彼は教師の資格として学識と道徳を身につけ、その身を徳育の模範とできる人間、とりわけ次代の国民養成を認識している人間が要件とされている。そして、彼においては、教師は可愛い子どもを相手とし、美しい心を持つ子どもに徳性を育成する精神的仕事である教育に何よりも喜びを感じる人間でなければならないのである。

次に教師の身分と待遇に関してであるが、沢柳は当時の日本の教育界は無勢力の社会、教師は無気力者の別名のような憐れな状態にあり、その位置を全体として高めなければ教師の個人的地位も高くないので、教育界並びに個々の教師が自分は教師なりという自尊心を持ち、また教育は最も貴重なる愉快な仕事であるという観念を持って、熱烈な意気込みで真面目に教育に当たる必要があると考えているのである。

一方で、教師の身分は階級的上下がある他の社会集団と違って、校長と教師の役職上の違いはあるが、教師は平等であってその間には階級がないと考え、特に教師は教授に当たっては独立であると、当時では大変民主的な考えを表明している。

他方、待遇に関しては、当時の教育界の社会的位置や教師の地位の低さが教師の待遇として低い報酬に反映されていると論じ、速やかに小学校教員の待遇を高めよと説いている。しかし、教師には金銭によって到底買うことのできない児童教育に従事しているという精神上的報酬があるとしているが、それは俸給の低さに耐える精神主義を彼が説いているとも捉えられるのである。

また、女性教員が飛躍的に増加した大正期、沢柳は小学校教員は女性に相応しい職業であるので、その半数は女性がよいと小学校教員数の問題における男女平等論を唱えるが、その待遇においては女性教員の俸給は男性よりも低くてよい別体系の俸給表を提案している。

このような沢柳の女性教員に対する見解は、第1次世界大戦前後の彼の欧米諸国の見聞による見識や大戦後の世界的民主化の影響下のもとで、また日本における僅かな期間であった大正デモクラシーのなかで、基本的には男尊女卑の観念を否定しつつも、男女役割分業観を有するもので、今日から見れば男女不平等論である。しかし、それはいわば封建時代から半世紀も経



ていない時代状況における限界と言わざるを得ない。特に、女性教員の給与体系に国家的な教育財政の負担軽減を課していることは、文部官僚であった経歴からの見解と言うべきであり、今日我々の時代でも語られる教育を経済や財政の視点で見る効率主義の悪しき徴候を有していると言えよう。しかしながら、経済的、思想的に貧しい時代の限界があったとしても、逆にまたそのような時代状況のなかで教師集団の平等性や教師の教授権の独立性を論じ、また多数の女性を小学校教員として任用することを説いたことは評価できるのである。そして、女性の小学校教員が天性の職業として最も相応しいとする沢柳の見解は、時代状況を超えた普遍的な見解と言っても過言ではないのである。

## 註

- (1) 沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』1937 年初版富山房、1987 年復刻大空社、13 頁～30 頁。
- (2) 同前書、79 頁～80 頁。
- (3) 同前書、80 頁。
- (4) 新田義之著『澤柳政太郎』ミネルヴァ書房、2006 年、56 頁。
- (5) 前掲沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』92 頁～95 頁。
- (6) 同前書、98 頁。
- (7) 同前書、105 頁。
- (8) 同前書、106 頁、113 頁～114 頁。
- (9) 同前書、115 頁～116 頁。
- (10) 前掲新田義之著『澤柳政太郎』95 頁～96 頁。
- (11) 前掲沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』126 頁～127 頁。
- (12) 前掲新田義之著『澤柳政太郎』105 頁～106 頁。
- (13) 前掲沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』128 頁～131 頁。
- (14) 同前書、131 頁～133 頁。
- (15) 同前書、133 頁～134 頁、137 頁～138 頁。
- (16) 同前書、139 頁～144 頁。詳細は前掲新田義之著『澤柳政太郎』の 159 頁から 176 頁を参照。
- (17) 前掲沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』145 頁～146 頁、149 頁。この沢柳の成城小学校での児童中心主義の教育は、後に教育史上では大正自由主義教育として特記される教育運動の基点となったもので、その一翼を担った明星学園は、成城小学校の教育に参加した赤井米吉が中心となって 1924 (大正 13) 年 5 月に創立され、「個性尊重・自主自立・自由平等」を建学の教育理念として沢柳政太郎の教育理想を継承した学園と言えるのである。また、成城小学校の主事として教育運営に当たっていた小原国芳により、1925 (大正 14) 年 4 月に現在の小田急沿線の成城の地に成城玉川小学校が併設され、さらに同校から別れて

今日の玉川学園が小原によって 1929 (昭和 4) 年に創立されている。

- (18) 同前書、153 頁、前掲新田義之著『澤柳政太郎』205 頁～207 頁。
- (19) 前掲沢柳礼次郎著『吾父 沢柳政太郎』175 頁～176 頁。
- (20) 同前書、185 頁、190 頁、193 頁～196 頁、212 頁～213 頁参照。
- (21) 同前書、230 頁～235 頁。
- (22) 成城学園 澤柳政太郎全集刊行会編『澤柳政太郎全集』国土社、1977 年、第 6 巻、275 頁。
- (23) 同前書、21 頁～22 頁。
- (24) 同前書、23 頁～27 頁。
- (25) 同前書、29 頁。
- (26) 同前書、29 頁～31 頁。
- (27) 同前書、32 頁～34 頁。
- (28) 同前書、35 頁～43 頁。
- (29) 同前書、43 頁～48 頁。
- (30) 同前書、93 頁～96 頁。
- (31) 同前書、357 頁。
- (32) 同前書、295 頁。
- (33) 同前書、372 頁。
- (34) 同前書、371 頁。
- (35) (36) (37) 同前書、70 頁～72 頁。
- (38) 同前書、155 頁～156 頁。
- (39) 同前書、252 頁～253 頁。
- (40) 同前書、445 頁～446 頁。
- (41) 同前書、447 頁。
- (42) 同前書、112 頁～114 頁。
- (43) 同前書、298 頁～300 頁。
- (44) 同前書、307 頁～308 頁。
- (45) 同前書、555 頁～559 頁。
- (46) 同前書、559 頁。
- (47) 唐澤富太郎著『教師の歴史』創文社、1955 年、1980 年第 5 刷、105 頁参照。
- (48) 同前書、107 頁～108、伊ヶ崎暁生、松島栄一編『日本教育史年表』三省堂、1990 年、14 頁、16 頁参照。
- (49) 前掲唐澤松太郎著『教師の歴史』115 頁～117 頁、121 頁。
- (50) 同前書、129 頁～130 頁。
- (51) 前掲『澤柳政太郎全集』第 6 巻、391 頁～392 頁。
- (52) (53) 同前書、396 頁。
- (54) 同前書、393 頁～394 頁。
- (55) 同前書、394 頁、396 頁。
- (56) 同前書、427 頁～428 頁。
- (57) 同前書、437 頁～439 頁。